

第3次 彦根市地域福祉計画



令和4年(2022年)3月

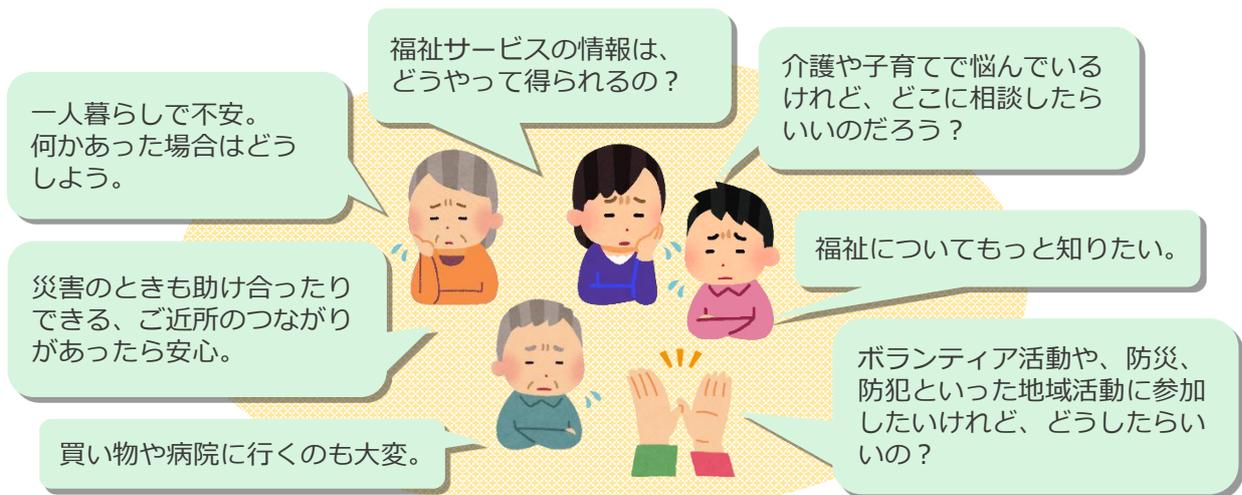
彦根市

地域福祉とは...

地域福祉とは、様々な取組を通じて、誰もが孤立することなく安心して暮らせる社会、そして社会参加を通じて活躍できる社会を目指すものです。



高齢者世帯の増加や、地域活動の担い手の減少、経済的困窮や社会的孤立といった問題に加え、新型コロナウイルス感染症や、頻発する災害により、地域で暮らす私たち一人ひとりの生活を取り巻く環境は、急激な速さで変容しています。



- ▶ 安全・安心な暮らしに対するニーズが増大
- ▶ 支え合い、つながり合う関係性を模索する必要性

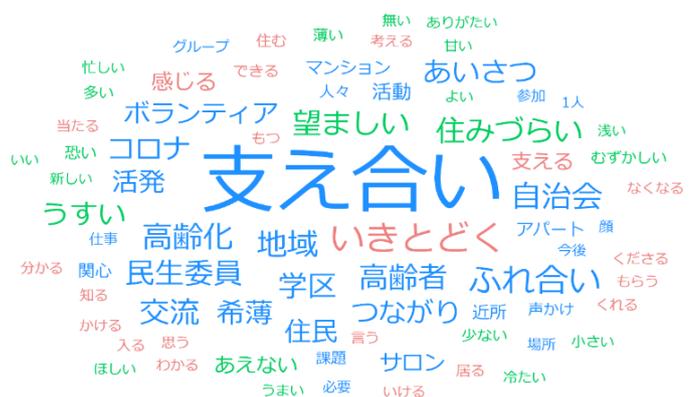
そこで彦根市では、こういった課題を解決するために、地域福祉に係る今後5年間の目標と取組を定めた、

第3次彦根市地域福祉計画を策定します。

🔍 ひとくちメモ

市民の声を反映させた計画づくり

市民アンケートに加え、全3回の市民ワークショップを開催し、計画に市民の意見を反映させています。



【「支え合い」について市民が感じる事（市民アンケート調査）】

彦根市の地域福祉の状況

少子高齢化

老年人口の割合が増加し、年少人口の割合は減少しています。高齢化率※は上昇傾向で推移しており、移動支援など、高齢化にともなう諸問題への対応が求められます。

【彦根市の高齢化率】

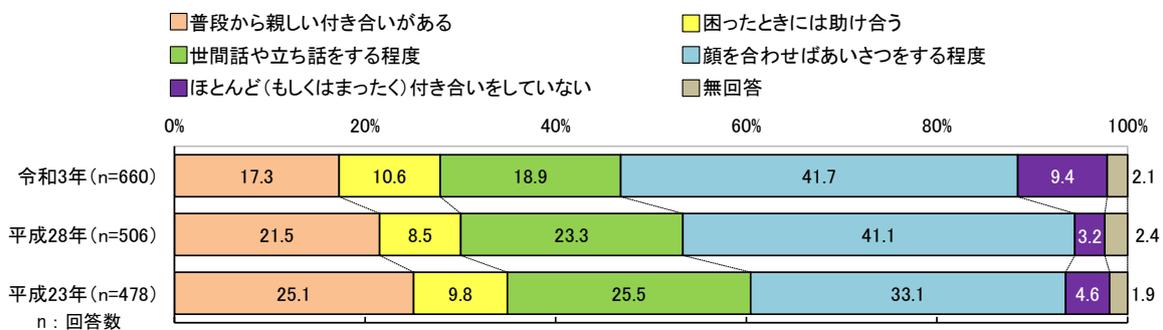


※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合

地域のつながりの希薄化

近所付き合いの程度がうすくなってきており、地域の支え合いやつながりのあり方を模索していく必要があります。

【近所との付き合いの程度（市民アンケート調査）】



彦根市の地域福祉の課題

市民アンケート調査や市民参加によるワークショップ、地域活動の担い手に対して行ったアンケート調査、統計資料や前回計画の評価を踏まえ、地域福祉における課題を5つの視点でまとめました。

支え合い

- ・地域のつながりの希薄化や地域活動の担い手の減少・高齢化が進んでいる。
- ・参加しやすい世代間交流の場や居場所の充実。
- ・災害時の支え合いの仕組みのさらなる充実。

情報

- ・必要な人に必要な情報が届いていない場合がある。
- ・わかりやすい情報提供。
- ・地域の交流の場が情報提供の場になるような工夫が必要。

相談

- ・高齢と障害など、絡みあった複雑な問題を抱える人が増加している。
- ・支援を必要としているにも関わらず届いていない人への支援が必要。
- ・誰も取り残さない相談支援体制の構築。

学び

- ・地域福祉に関心のない人の関心を高める。
- ・学びの機会や手法の工夫で、新たな参加者を取り込む。
- ・地域の課題を可視化し、学びにつなげる。

参加

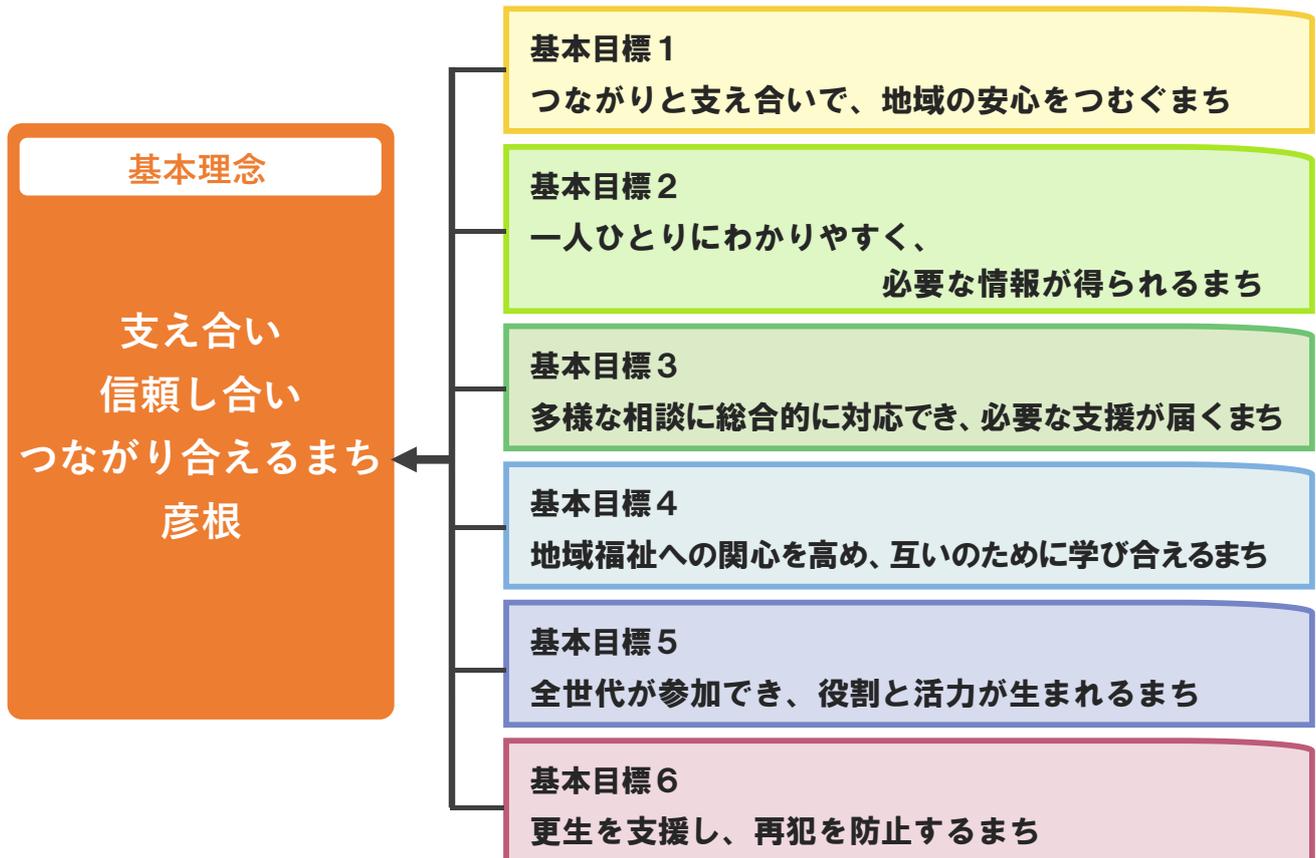
- ・子どもや若い世代が参加しやすい環境づくり。
- ・今ある活動を多くの人に知ってもらい、参加意識を高める。
- ・困っている人と助けることのできる人をつなぐ調整役の育成。

計画の理念と基本目標

一人ひとりが安心して地域で暮らせるまちを目指して、以下の理念を掲げます。

理念の実現のため、地域福祉における課題の「支え合い」「情報」「相談」「学び」「参加」という5つの視点から、基本目標を設定します。

また、本計画から新たに、再犯防止の推進に関する取組を掲げます。



計画期間：令和4年度から令和8年度まで



地域福祉における「地域」の範囲

地域福祉計画では、4つの「地域」の範囲を想定し、自分たちが暮らしている地域のつながりが見える計画を目指します。



基本目標と取組

基本目標

1

つながりと支え合いで、地域の安心をつむぐまち

◆関連する SDGs



地域住民がつながり支え合うために、地域活動の環境の整備や、無理なく長く続けられる支え合いの仕組みづくりを推進します。さらに、地域課題に地域まるごとで取り組むためのネットワークづくりをさらに進め、災害のときにも支え合える地域づくりを推進します。

取組の方針と主な施策

1. ご近所の つながりづくり	ご近所	サロン活動等によるつながりづくり
2. 支え合いが見える 地域づくり	自治会	小地域における見守り活動の推進
	学区	居心地のよい集いの場や居場所づくり
	学区 市全域	子ども・若者支援の推進
3. 災害に強い、 日常的な備えと 支援体制の整備	ご近所	災害時に備えた声かけや助け合い
	自治会 学区	災害時避難行動要支援者対策を意識した防災訓練
	市全域	福祉避難所の確保／災害ボランティア活動の理解促進とセンターの周知強化
4. 関係機関の ネットワークづくり	市全域	市と市社協の連携／関係機関、事業所等との連携／権利擁護の推進

ひとくちメモ

災害時避難行動要支援者制度とは

災害が起こったとき、高齢者や障害のある人等、誰かの支援がなければ自力で避難することができない人にあらかじめ登録していただき、地域における支援者と共有し、避難計画の作成や安否確認、日頃の見守り活動に役立て、災害時の避難を支援する制度です。



SDGs との関連

計画の基本目標ごとに関連する SDGs（持続可能な開発目標）のゴールを示し、取組を通じて持続可能なまちづくりを目指します。



出典：SDGs のアイコン（国際連合広報センター）

基本目標

2

一人ひとりにわかりやすく、必要な情報が得られるまち

◆関連する SDGs



広報紙や SNS 等の ICT を活用した情報発信に努めるとともに、関係機関や事業者等とも連携し、様々な情報ニーズを想定しながら、情報提供の充実に努めます。

取組の方針と主な施策

1. 身近なところでの 情報提供	ご近所 自治会	子育てサロンや高齢者サロン等を通じた情報提供
	自治会 学区	ボランティア団体や民間事業所等との連携
	学区	自治会と連携した学区（地区）社協による情報発信
2. 必要な人への 情報提供	自治会 学区	就労事業所や地域住民の協力体制づくり
	市全域	専門的な相談窓口での情報提供／翻訳・通訳・点字等が必要な人への情報提供
3. わかりやすい 情報提供	市全域	わかりやすい広報、ホームページづくり

基本目標

3

多様な相談に総合的に対応でき、必要な支援が届くまち

◆関連する SDGs



安心して地域で暮らせるよう、アウトリーチ活動等を通して、困りごとを早期発見し対応できる地域づくりを進めます。また、多機関や地域の連携により、ちょっとした困りごとの相談から専門的な相談、どこに相談していいのかわからない複合的な課題の相談まで、誰も取り残さない総合的な相談支援体制の構築を進めます。

取組の方針と主な施策

1. 身近なところでの 困りごとのキャッチ	ご近所 自治会 学区	民生委員・児童委員、福祉委員等による相談・支援の充実と仕組みづくり
	自治会 学区	多様な地域福祉の担い手との連携
2. 包括的な総合相談 支援体制の整備	市全域	包括的な相談体制の構築／各種相談支援機関の充実／相談員の確保・資質向上

ひとくちメモ

アウトリーチとは

支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対して、行政や支援機関等が積極的に働きかけて情報や支援を届けるプロセスや手法を指します。



基本目標

4

地域福祉への関心を高め、互いのために学び合えるまち

◆関連する SDGs



福祉教育や人権啓発、男女共同参画等の学びの機会が広く住民に浸透するよう努め、みんなが互いに認め合い、支え合う地域福祉の考えがより根付いた、地域に愛着を持った人が育つ地域を目指します。

取組の方針と主な施策

1. 地域福祉を支える福祉教育の充実	自治会 学区	自治会や学区（地区）社協による学習機会の充実と参加促進
	市全域	学校・地域・福祉関係団体等と連携した福祉教育の推進
2. 人権啓発、男女共同参画の推進	自治会 学区	人権啓発のための講座の開催／男女共同参画の推進のための講座の開催
	市全域	学校・職場等と連携した人権啓発の推進／地域や学校、職場等における男女共同参画の推進

基本目標

5

全世代が参加でき、役割と活力が生まれるまち

◆関連する SDGs



子どもや若者、高齢者や障害のある人等、あらゆる人が地域の担い手として参加し、つながり合い、いきいきと活躍できる地域づくりを進めます。

取組の方針と主な施策

1. 地域福祉を支える人材づくり	ご近所 自治会 学区	様々な主体による地域活動の推進
	学区 市全域	福祉に関する学習を生かした人材発掘と育成／地域福祉活動のリーダーや調整役となる人材づくり
2. ボランティア活動・NPO 活動等の推進	学区	地域住民主体による地域づくりの推進
	市全域	年代の特性に応じたボランティア活動の促進や地域福祉活動の展開／ボランティア団体・NPO 等の立ち上げ支援

ひとくちメモ

ボランティア活動のきっかけづくり

ボランティアに関心がある人や現役ボランティアが気軽に交流できる場として、「ボランティアカフェ」（ボラカフェ）を開催し、様々な活動を行っています。



基本目標

6

更生を支援し、再犯を防止するまち

◆関連する SDGs



近年、検挙者に占める再犯者の割合（再犯者率）が増加しており、犯罪や非行の繰り返しを防ぐことが大きな課題となっています。

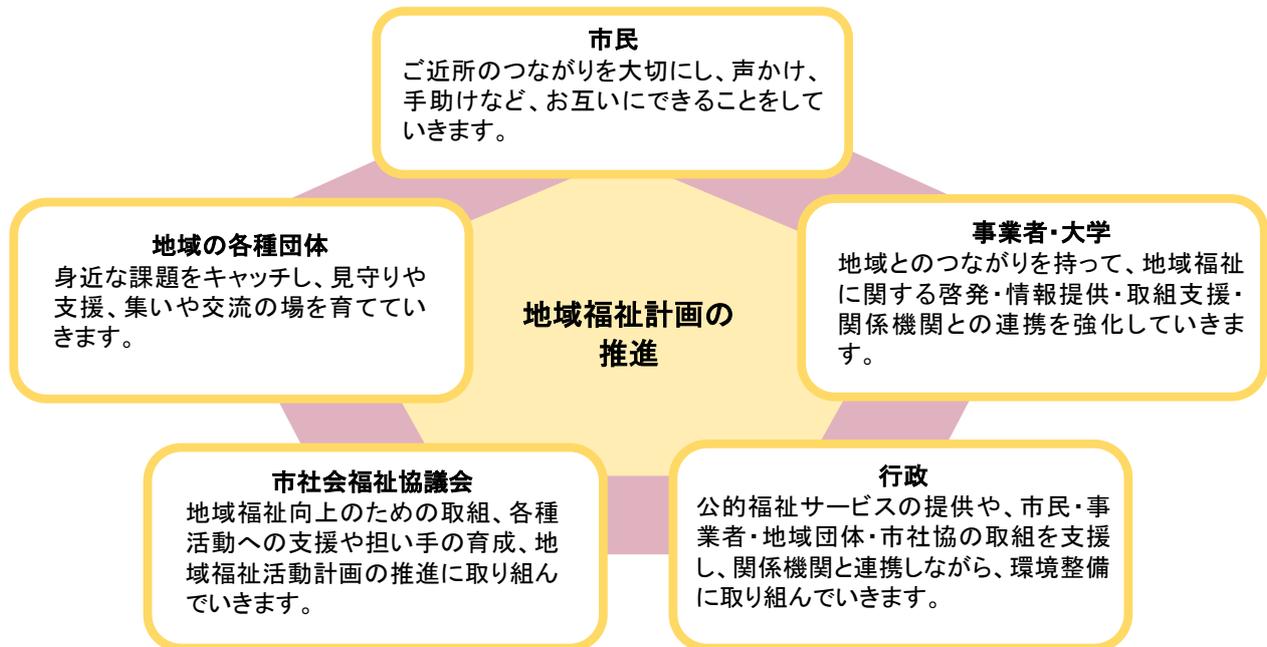
国、県、民間団体等とも協力しながら、就労・就学、住居の確保、保健医療・福祉サービスの利用等、犯罪や非行をした人への多角的な支援を行います。

取組の方針と主な施策

1. 再犯防止に向けた支援	自治会 学区	地域安全活動の推進
	市全域	
	市全域	「あすくる彦根」による青少年立ち直り支援
2. 再犯防止に関する民間協力者の活動および広報・啓発の推進	市全域	彦根保護区更生保護ネットワーク協議会の活動推進／「社会を明るくする運動・青少年健全育成」の推進

計画の推進

地域福祉計画の推進にあたっては、市民、地域団体、事業者・大学、市社協、行政がそれぞれの役割を担いながら、互いに連携して取り組んでいく必要があります。



第3次彦根市地域福祉計画 概要版

発行：彦根市 発行年月：令和4年（2022年）3月 編集：福祉保健部社会福祉課
〒522-0041 滋賀県彦根市平田町 670 番地
TEL：0749-23-9590 Fax：0749-26-1768